

1 概要

仙台医療圏の病院再編として東北労災病院の富谷市への移転について、両者合意の上、協議を終了することとしたもの。

2 これまでの経緯

- ・ 令和3年9月 東北労災病院と県立精神医療センターの富谷市への移転・合築に係る協議を開始
- ・ 令和5年2月 協議確認書の取り交わし
→令和3年9月の協議開始以来、県と労働者健康安全機構との間で共有できた認識を整理するとともに、新病院の整備場所、運営主体、病床機能及び病床規模など、令和5年度中の基本合意を目指して詰めていくべき項目を整理し、協議を進めることを確認したもの。
- ・ 令和6年11月 県立精神医療センターを名取市内で建て替える方針を表明
(東北労災病院については単独での移転について協議を継続)

3 今回の協議の詳細

- (1) 日時 令和7年5月9日(金) 午前11時から正午まで
- (2) 場所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- (3) 出席者 労働者健康安全機構 大西理事長、遠藤理事、高見地域医療構想調整室長
宮城県 村井知事、伊藤副知事
富谷市 若生市長
- (4) 協議内容・結果
 - ・ 労働者健康安全機構から「労災病院グループ全体の経営状況が悪化しており、移転に必要な整備資金を確保することが困難であることから、協議を終了したい」という旨の申し出があり、富谷市からはやむを得ないとの意見が出されたことも踏まえ、県としても労働者健康安全機構の判断を受け入れることとした。
 - ・ 移転の協議を終了することについて合意し、令和5年2月に取り交わした協議確認書は解除した。
 - ・ 東北労災病院については引き続き現在地において、本県の政策医療に貢献していただくことを確認した。

(参考) 富谷市における総合病院の誘致について

- ・ 今回の協議終了を受けて、富谷市では救急・急性期を担う総合病院の公募を開始している。(令和7年6月5日～)
- ・ 令和7年5月12日には、富谷・黒川地域の4市町村長から県に対して、総合病院の誘致に係る支援の要望を受けている。